

特認校に対するアンケートを保護者の皆様へ行っている最中である、地域・保護者の方々との協議が必要である等の答弁がありました。

これらを踏まえ、上志佐小学校存続に向けた提言書を作成し、12月4日、市長に手交しました。この提言により、本委員会での上志佐小学校のあり方についての調査を終了しますが、今後も引き続き注視していきます。

提言内容から抜粋して掲載します。

1. 特認校制度の内容を広く市民に知らせること
2. 導入にあたり、職員配置等、財政面でも支援を行うこと
3. 地域との協議等に積極的に参画すること

【西九州自動車道整備促進特別委員会中間報告】

伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会の活動計画に基づき、10月20日に同協議会一同で国土交通省九州地方整備局長に対し、また、11月29・30日に本特別委員会を代表し正副委員長、議長および同協議会で国土交通省、財務省および長崎・佐賀両県選出国会議員に対し、伊万里道路、伊万里松浦道路、松浦佐々道路の事業促進と早期完成および道路

整備予算の安定的な財源確保を要望いたしました。

要望に対し、さらなる事業の推進には地方自治体の協力が不可欠であるため、今後ともより一層のご支援をお願いしたいとの回答をいただきました。

決算審査

【決算審査特別委員会審査報告】

○認定第4号令和4年度松浦市一般会計の決算認定の不認定について

松浦市貯蓄共済協同組合元利返済金197万2千円が収入未済として計上されており、決算審査特別委員会最終日の総括質疑の答弁では、この収入未済額についての具体的な返済期日、延滞金の有無等についての説明はなく、一般消費者が利用する金融商品とは違うという事情を考慮しても、貸し付けを続行できるだけの信用はないに等しい状況にあると思われませんが、このままでは貸付残高2千万円以上が回収不能になるかもしれないという緊張感が足りないように見受けられます。また、同組合における出資金の取り扱いの不透明さも含め、貸し付け時における精査が不十分であったと断じなければなりません。よって、この貸付金回収に対する緩慢な対応が収入未済を招いたと結論付け、認定第4号令

4年度松浦市一般会計決算の認定を不認定としました。

なお、原資が貴重な市民の税金である以上、回収に向けた具体的な取り組み（返済期日、担保物件等）を早急に講じることを市に対して申し添えました。

また、審査意見として、成果報告書のあり方の精査と、目間流用の慎重な執行について要望しました。

10月臨時会

10月23日に臨時会を開催し、議案3件を審議しました。

審議結果は次のとおりです。

●専決処分の承認について令和5年度松浦市一般会計補正予算(第6号)

・・・可決

●令和5年度松浦市一般会計補正予算(第7号)

・・・可決

●令和5年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算(第3号)

・・・可決

12月定例会

12月定例会で上程された左記の議案については、松浦市立青島診療所に対する健康保険法に基づく保険医

療機関の指定取り消し処分に伴い、開設者である市長の給与を10%（3カ月）減額するものであり、内容が不十分として賛成少数で否決しました。

●松浦市市長の給与の特例に関する条例の制定について

・・・否決

12月臨時会

12月定例会で上程され、審議の結果否決となった議案について、12月28日に臨時会を開催し、開設者である市長の給与を50%（3カ月）減額するものとして改めて上程され、審議しました。

審議結果は次のとおりです。

●松浦市市長の給与の特例に関する条例の制定について

・・・可決